

# 青法協 事務所活動紹介の夕べ

京都支部事務局長 寺本憲治

◇日時 2019年3月26日（火）午後6時00分～

◇場所 京都弁護士会館 大会議室

※例会終了後、懇親会を予定しています。



青年法律家協会京都支部では毎年、修習生の皆様に各事務所の活動を知って頂く機会として、「事務所活動紹介の夕べ」という例会を開催しております。青法協会員弁護士の生の声を聞く機会としてご好評頂いています。本年は3月26日（火）に開催することとなりましたので、是非皆様でご参加下さい。弁護士の皆様もご都合よろしければ是非ご参加下さい。

事務所活動紹介とは・・・

「うちの事務所は〇〇弁護団の活動をやっている」（例えば、原発差し止め訴訟や生活保護基準引下げ違憲訴訟、建設アスベスト訴訟など）、  
「うちは〇〇問題に力を入れて取り組んでいる」（例えば、刑事事件や労働事件、消費者事件など）など、各事務所の特徴的な活動について修習生の皆さまに各事務所数分ずつプレゼンするものです。

.....切り取り.....

3月26日（火）「事務所活動紹介の夕べ」例会 午後6時00分～

（ ）出席します ・ （ ）欠席します

3月26日（火）懇親会 午後8時～

（ ）出席します ・ （ ）欠席します

お名前 \_\_\_\_\_

ご出欠のご連絡は、3月22日（金）までに、FAX075-256-2198（市民共同法律事務所）又は諸富健（連絡担当）のレターケースまでお願い致します。